

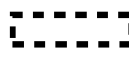
熊原第22-016号
令和4年7月21日

原子力規制委員会 殿

神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番5号
原子燃料工業株式会社
代表取締役社長 伊藤 義章

使用前確認申請内容の変更について

令和2年10月12日付け熊原第20-020号をもって申請し令和3年5月28日付け熊原第21-019号、令和3年7月9日付け熊原第21-039号、令和3年10月22日付け熊原第21-045号及び令和3年11月9日付け熊原第21-050号をもって記載事項の一部を変更した核燃料物質の加工施設に係る使用前確認申請書について、記載事項の一部を変更したので、核燃料物質の加工の事業に関する規則第3条の5第3項の規定により、別記のとおりその変更の内容を説明する書類を提出します。

内は、核物質防護に係る情報に属するものがあるため、一部又は全部公開できません。

別 記

1. 変更の内容

- (1) 令和2年10月12日付け熊原第20-020号をもって申請し令和3年5月28日付け熊原第21-019号、令和3年7月9日付け熊原第21-039号、令和3年10月22日付け熊原第21-045号及び令和3年11月9日付け熊原第21-050号をもって記載事項の一部を変更した申請書別紙の記載事項の「四、法第16条の2第1項又は第2項の認可年月日及び認可番号」について、以下のとおり変更する。

(変更前)

設計及び工事の計画（以下「設工認」という。）の認可年月日及び認可番号等
令和2年10月2日 原規規発第2010025号（第3次申請）
（令和3年9月16日付け熊原第21-041号にて軽微な変更の届出）
令和3年5月24日 原規規発第2105241号（第4次申請）
（令和3年11月8日付け熊原第21-042号にて軽微な変更の届出）

(変更後)

設計及び工事の計画（以下「設工認」という。）の認可年月日及び認可番号等
令和2年10月2日 原規規発第2010025号（第3次申請）
（令和3年9月16日付け熊原第21-041号にて軽微な変更の届出）
（令和4年7月19日付け熊原第22-012号にて軽微な変更の届出）
令和3年5月24日 原規規発第2105241号（第4次申請）
（令和3年11月8日付け熊原第21-042号にて軽微な変更の届出）
（令和4年7月19日付け熊原第22-013号にて軽微な変更の届出）

- (2) 令和2年10月12日付け熊原第20-020号をもって申請し令和3年5月28日付け熊原第21-019号、令和3年7月9日付け熊原第21-039号、令和3年10月22日付け熊原第21-045号及び令和3年11月9日付け熊原第21-050号をもって記載事項の一部を変更した申請書別紙の記載事項の「五、使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」について、以下のとおり変更する。

(変更前)

構造、強度及び漏えいに係る検査（第一号*）
期日 自 2020年（令和2年）11月上旬
至 2022年（令和4年）6月上旬
場所 原子燃料工業株式会社 熊取事業所

機能及び性能に係る検査（第二号＊）

期日 自 2021年（令和3年） 9月下旬
至 2022年（令和4年） 3月中旬
場所 原子燃料工業株式会社 熊取事業所

品質マネジメントに係る検査（第三号＊）

期日 自 2021年（令和3年） 11月中旬
至 2022年（令和4年） 6月中旬
場所 原子燃料工業株式会社 熊取事業所

＊核燃料物質の加工の事業に関する規則第3条の4の2第1項

（変更後）

構造、強度及び漏えいに係る検査（第一号＊）

期日 自 2020年（令和2年） 11月5日
至 2023年（令和5年） 2月中旬
場所 原子燃料工業株式会社 熊取事業所

機能及び性能に係る検査（第二号＊）

期日 自 2021年（令和3年） 9月30日
至 2023年（令和5年） 3月下旬
場所 原子燃料工業株式会社 熊取事業所

品質マネジメントに係る検査（第三号＊）

期日 自 2022年（令和4年） 4月21日
至 2023年（令和5年） 2月下旬
場所 原子燃料工業株式会社 熊取事業所

＊核燃料物質の加工の事業に関する規則第3条の4の2第1項

- (3) 令和2年10月12日付け熊原第20-020号をもって申請し令和3年5月28日付け熊原第21-019号、令和3年7月9日付け熊原第21-039号、令和3年10月22日付け熊原第21-045号及び令和3年11月9日付け熊原第21-050号をもって記載事項の一部を変更した申請書別紙の記載事項の「六、申請に係る加工施設の使用の開始の予定時期」について、以下のとおり変更する。

（変更前）

2022年（令和4年） 7月28日

(変更後)

2023年(令和5年) 4月28日

- (4) 令和2年10月12日付け熊原第20-020号をもって申請し令和3年5月28日付け熊原第21-019号、令和3年7月9日付け熊原第21-039号、令和3年10月22日付け熊原第21-045号及び令和3年11月9日付け熊原第21-050号をもって記載事項の一部を変更した申請書別紙の記載事項の「添付資料-1:工事の工程に関する説明書」について、以下のとおり変更する。

(変更前)

添付1に示す。

(変更後)

添付2に示す。

- (5) 令和2年10月12日付け熊原第20-020号をもって申請し令和3年5月28日付け熊原第21-019号、令和3年7月9日付け熊原第21-039号、令和3年10月22日付け熊原第21-045号及び令和3年11月9日付け熊原第21-050号をもって記載事項の一部を変更した申請書別紙の記載事項の「添付資料-3:保全重要度が高い系統、設備又は機器に関する説明書」のうち「別紙1:各機器の保全区分一覧」について、以下のとおり変更する。

(変更前)

添付3に示す。

(変更後)

添付4に示す。

2. 変更の理由

- ・ 令和4年7月19日付け熊原第22-003号をもって届け出た核燃料物質の加工事業変更許可申請書に係る変更届、令和4年7月19日付け熊原第22-012号をもって届け出た第3次設工認の軽微変更届及び令和4年7月19日付け熊原第22-013号をもって届け出た第4次設工認の軽微変更届出の内容を反映する。
- ・ 使用前事業者検査の実績を追加するとともに予定を変更する。

工事の工程に関する説明書

設工認の 認可番号等	施設区分	場所	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	変更内容	2020年(令和2年)度			2021年(令和3年)度									2022年(令和4年)度												
					10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
令和2年10月2日付け 原規規発第 2010025号 (第3次申請) (令和3年9月16日付け 熊原第21- 041号にて 軽微な変更 の届出)	核燃料物質の貯蔵施設	第1加工棟	第1加工棟 —	改造	▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲			▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲			▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲			▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲			▲▲	△	△	□									
		第1加工棟	第1-1貯蔵容器保管設備 第1-1貯蔵容器保管区域	撤去																									
		第1加工棟	粉末・ペレット貯蔵容器I型 —	撤去																									
		第1加工棟	第1-1燃料集合体保管設備 第1-1燃料集合体保管区域	撤去																									
		第1加工棟	第1-1輸送物保管区域 —	新設																									
		放射性廃棄物の廃棄施設	第1加工棟	保管廃棄設備 廃棄物保管区域	改造 ⁽¹⁾																								
			第1加工棟	保管廃棄設備 廃棄物保管区域	改造																								
			第1加工棟	保管廃棄設備 廃棄物保管区域	変更なし																								
			第1加工棟	保管廃棄設備 廃棄物保管区域	変更なし																								
	第1加工棟		保管廃棄設備 廃棄物保管区域	改造																									
	第1加工棟		保管廃棄設備 廃棄物保管区域	変更なし																									
	放射線管理施設	第1加工棟	保管廃棄設備 廃棄物保管区域	変更なし																									
		第1加工棟	保管廃棄設備 廃棄物保管区域	変更なし																									
		第1加工棟	保管廃棄設備 廃棄物保管区域	改造 ⁽¹⁾																									
		第1加工棟	保管廃棄設備 廃棄物保管区域	改造 ⁽¹⁾																									
	放射線管理施設	第1加工棟	ガンマ線エリアモニタ 検出器	移設							▲			▲			□												

(1) 最大保管廃棄量の変更であり、工事を伴わない。

【凡例】

- : 工事
- △ : 使用前事業者検査 (1号検査) (予定)
- ▲ : 使用前事業者検査 (1号検査) (実績)
- ▽ : 使用前事業者検査 (2号検査) (予定)
- ▼ : 使用前事業者検査 (2号検査) (実績)
- : 使用前事業者検査 (3号検査)
- : 使用前事業者検査 (加工施設の性能検査)



各機器の保全区分一覧

設工認の 認可番号等	施設区分	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	保全区分	耐震重要 度分類	
令和2年10月2日付け 原規規発第 2010025号 (第3次申 請) (令和3年9 月16日付け 熊原第21- 041号にて軽 微な変更の 届出)	核燃料物 質の貯蔵 施設	第1加工棟	C	第3類	
		—			
	放射線管 理施設	放射線管 理施設	第1-1輸送物保管区域	D	—
			保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
			保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
			保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
			保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
			保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
			保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
			保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
			保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
			保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
			保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
	その他の 加工施設	その他の 加工施設	ガンマ線エリアモニタ 検出器	C	第3類
			遮蔽壁 遮蔽壁 No. 1	C	第1類
			遮蔽壁 遮蔽壁 No. 4	C	第1類
			防護壁 防護壁 No. 1	C	第1類
			緊急設備 非常用照明	C	第3類
			緊急設備 誘導灯	C	第3類
			緊急設備 避難通路	D	—
			緊急設備 コンクリート閉止部	C	第3類
			緊急設備 大型外扉	C	第3類
			緊急設備 外扉	C	第3類
			通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))	C	第3類
			通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))	C	第3類
			通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))	C	第3類
			火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)	C	第3類
			火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)	C	第3類
			消火設備 消火器	C	—
			消火設備 屋外消火栓 (仮移設)	C	第3類
			消火設備 屋外消火栓配管 (仮移設)	C	第3類

各機器の保全区分一覧

設工認の 認可番号等	施設区分	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	保全区分	耐震重要 度分類
令和3年5月 24日付け原 規規発第 2105241号 (第4次申 請) (令和3年 11月8日付 け熊原第21- 042号にて軽 微な変更の 届出)	成型施設	第2加工棟 —	C	第1類
	被覆施設	ペレット編成挿入機 No. 1 ペレット保管箱置台部	C	第1類
		ペレット編成挿入機 No. 1 ペレット保管箱搬送部	C	第1類
		ペレット編成挿入機 No. 1 波板移載部	C	第1類
		ペレット編成挿入機 No. 1 ペレット編成挿入部	C	第1類
		燃料棒解体装置 No. 1 —	C	第2類
		燃料棒トレイ置台 —	C	第1類
		脱ガス設備 No. 1 真空加熱炉部	C	第1類
		燃料棒トレイ —	C	—
		脱ガス設備 No. 1 運搬台車	C	第1類
		第二端栓溶接設備 No. 1 燃料棒搬送 No. 1-1 部	C	第1類
		第二端栓溶接設備 No. 1 第二端栓溶接 No. 1-1 部	C	第1類
		第二端栓溶接設備 No. 1 第二端栓溶接 No. 1-2 部	C	第1類
		第二端栓溶接設備 No. 1 燃料棒搬送 No. 1-2 部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 1 燃料棒移載 (1) 部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 1 被覆管コンベア部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 1 除染コンベア部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 1 燃料棒トレイ移載部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 2 燃料棒移送装置 (A) —	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 3 燃料棒移載装置 (2) —	C	第1類
		ペレット検査台 No. 2 —	C	第2類
		燃料棒搬送設備 No. 8 被覆管コンベア No. 8-1 部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 8 燃料棒移載 No. 8-1 部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 8 燃料棒移載 No. 8-2 部	C	第1類
		ペレット一時保管台 —	C	第1類
		ペレット検査装置 No. 5 —	C	第1類
		ペレット編成挿入機 No. 2-1 ペレット保管箱搬送部	C	第1類
		ペレット編成挿入機 No. 2-1 ペレット編成挿入部	C	第1類
		燃料棒解体装置 No. 2 —	C	第2類

各機器の保全区分一覧

設工認の 認可番号等	施設区分	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	保全区分	耐震重要 度分類
令和3年5月 24日付け原 規規発第 2105241号 (第4次申 請) (令和3年 11月8日付 け熊原第21- 042号にて軽 微な変更の 届出)	被覆施設	計量設備架台 No. 9 —	C	第2類
		計量設備架台 No. 10 —	C	第2類
		燃料棒搬送設備 No. 9 —	C	第2類
	核燃料物 質の貯蔵 施設	燃料集合体保管ラック C型 No. 1 —	C	第1類
		燃料集合体保管ラック C型 No. 2 —	C	第1類
		燃料集合体保管ラック D型 No. 1 —	C	第1類
	放射線廃 棄物の廃 棄施設	第2廃棄物貯蔵棟 (撤去) —	C	第3類
		保管廃棄設備  (撤去) 廃棄物保管区域	D	—
		第5廃棄物貯蔵棟 —	C	第3類
		保管廃棄設備  廃棄物保管区域	D	—
	放射線管 理施設	モニタリングポスト No. 1 —	C	第2類
		モニタリングポスト No. 2 —	C	第2類
		放射線監視盤 (モニタリングポスト) —	C	第2類
	その他の 加工施設	緊急設備 避難通路	D	—
		緊急設備 非常用照明	C	第3類
		緊急設備 誘導灯	C	第3類
		緊急設備 防護壁及び防護柵	C	第1類
		緊急設備 防護壁	C	第1類
		緊急設備 コンクリート閉止部	C	第1類
		緊急設備 堰、密閉構造扉	D	第1類
		通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))	C	第3類
		通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))	C	第3類
		通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))	C	第3類
		通信連絡設備 所内通信連絡設備 (固定電話機)	D	—
		火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)	C	第3類
		火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)	C	第3類
		消火設備 消火器	C	—
消火設備 屋外消火栓配管 (仮移設)		C	第3類	



各機器の保全区分一覧

設工認の 認可番号等	施設区分	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	保全区分	耐震重要 度分類
令和 2 年 10 月 2 日付け 原規規発第 2010025 号 (第 3 次申 請) (令和 3 年 9 月 16 日付け 熊原第 21- 041 号にて軽 微な変更の 届出) (令和 4 年 7 月 19 日付け 熊原第 22- 012 号にて軽 微な変更の 届出)	核燃料物 質の貯蔵 施設	第 1 加工棟 —	C	第 3 類
		第 1 - 1 輸送物保管区域 —	D	—
	放射線廃 棄物の廃 棄施設	保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
		保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
		保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
		保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
		保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
		保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
		保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
		保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
		保管廃棄設備 廃棄物保管区域	D	—
	放射線管 理施設	ガンマ線エリアモニタ 検出器	C	第 3 類
	その他の 加工施設	遮蔽壁 遮蔽壁 No. 1	C	第 1 類
		遮蔽壁 遮蔽壁 No. 4	C	第 1 類
		防護壁 防護壁 No. 1	C	第 1 類
		緊急設備 非常用照明	C	第 3 類
		緊急設備 誘導灯	C	第 3 類
		緊急設備 避難通路	D	—
		緊急設備 コンクリート閉止部	C	第 3 類
		緊急設備 大型外扉	C	第 3 類
		緊急設備 外扉	C	第 3 類
		通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))	C	第 3 類
		通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))	C	第 3 類
		通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))	C	第 3 類
		火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)	C	第 3 類
		火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)	C	第 3 類
		消火設備 消火器	C	—
	消火設備 屋外消火栓 (仮移設)	C	第 3 類	
	消火設備 屋外消火栓配管 (仮移設)	C	第 3 類	

各機器の保全区分一覧

設工認の 認可番号等	施設区分	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	保全区分	耐震重要 度分類
令和3年5月 24日付け原 規規発第 2105241号 (第4次申 請) (令和3年 11月8日付 け熊原第21- 042号にて軽 微な変更の 届出) (令和4年7 月19日付け 熊原第22- 013号にて軽 微な変更の 届出)	成型施設	第2加工棟 —	C	第1類
	被覆施設	ペレット編成挿入機 No. 1 ペレット保管箱置台部	C	第1類
		ペレット編成挿入機 No. 1 ペレット保管箱搬送部	C	第1類
		ペレット編成挿入機 No. 1 波板移載部	C	第1類
		ペレット編成挿入機 No. 1 ペレット編成挿入部	C	第1類
		燃料棒解体装置 No. 1 —	C	第2類
		燃料棒トレイ置台 —	C	第1類
		脱ガス設備 No. 1 真空加熱炉部	C	第1類
		燃料棒トレイ —	C	—
		脱ガス設備 No. 1 運搬台車	C	第1類
		第二端栓溶接設備 No. 1 燃料棒搬送 No. 1-1 部	C	第1類
		第二端栓溶接設備 No. 1 第二端栓溶接 No. 1-1 部	C	第1類
		第二端栓溶接設備 No. 1 第二端栓溶接 No. 1-2 部	C	第1類
		第二端栓溶接設備 No. 1 燃料棒搬送 No. 1-2 部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 1 燃料棒移載 (1) 部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 1 被覆管コンベア部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 1 除染コンベア部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 1 燃料棒トレイ移載部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 2 燃料棒移送装置 (A) —	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 3 燃料棒移載装置 (2) —	C	第1類
		ペレット検査台 No. 2 —	C	第2類
		燃料棒搬送設備 No. 8 被覆管コンベア No. 8-1 部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 8 燃料棒移載 No. 8-1 部	C	第1類
		燃料棒搬送設備 No. 8 燃料棒移載 No. 8-2 部	C	第1類
		ペレット一時保管台 —	C	第1類
		ペレット検査装置 No. 5 —	C	第1類
		ペレット編成挿入機 No. 2-1 ペレット保管箱搬送部	C	第1類
		ペレット編成挿入機 No. 2-1 ペレット編成挿入部	C	第1類
		燃料棒解体装置 No. 2 —	C	第2類

各機器の保全区分一覧

設工認の 認可番号等	施設区分	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	保全区分	耐震重要 度分類
令和3年5月 24日付け原 規規発第 2105241号 (第4次申 請) (令和3年 11月8日付 け熊原第21- 042号にて軽 微な変更の 届出) (令和4年7 月19日付け 熊原第22- 013号にて軽 微な変更の 届出)	被覆施設	計量設備架台 No. 9 —	C	第2類
		計量設備架台 No. 10 —	C	第2類
		燃料棒搬送設備 No. 9 —	C	第2類
	核燃料物 質の貯蔵 施設	燃料集合体保管ラック C型 No. 1 —	C	第1類
		燃料集合体保管ラック C型 No. 2 —	C	第1類
		燃料集合体保管ラック D型 No. 1 —	C	第1類
	放射線廃 棄物の廃 棄施設	第2廃棄物貯蔵棟 (撤去) —	C	第3類
		保管廃棄設備  (撤去) 廃棄物保管区域	D	—
		第5廃棄物貯蔵棟 —	C	第3類
		保管廃棄設備  廃棄物保管区域	D	—
	放射線管 理施設	モニタリングポスト No. 1 —	C	第2類
		モニタリングポスト No. 2 —	C	第2類
		放射線監視盤 (モニタリングポスト) —	C	第2類
	その他の 加工施設	緊急設備 避難通路	D	—
		緊急設備 非常用照明	C	第3類
		緊急設備 誘導灯	C	第3類
		緊急設備 防護壁及び防護柵	C	第1類
		緊急設備 防護壁	C	第1類
		緊急設備 コンクリート閉止部	C	第1類
		緊急設備 堰、密閉構造扉	D	第1類
		通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))	C	第3類
		通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))	C	第3類
		通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))	C	第3類
		通信連絡設備 所内通信連絡設備 (固定電話機)	D	—
		火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)	C	第3類
		火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)	C	第3類
		消火設備 消火器	C	—
消火設備 屋外消火栓配管 (仮移設)		C	第3類	